

# 思いやり医療 Vol.5



## 限度額認定証について

1ヶ月の医療費が高額になりそうな場合、あらかじめ加入されている健康保険組合に申請を行い、そこから発行される限度額適用認定証を提示していただければ、窓口負担が一定の限度額に留められます。

※多数該当…過去12ヶ月の間に3回以上高額療養費が支給された場合は自己負担限度額がより軽減されます。

### ●申請方法（国民健康保険）

窓口	市町村役場 担当課 《磐田市役所》本庁舎1階 国保年金課 資格管理グループ 〒438-8650 磐田市国府台3-1 Tel0538-37-4833
手続き方法	①申請書に必要事項を記入し、窓口へ提出して下さい。 ②「限度額適用認定証」が発行されたら、病院窓口へ提出して下さい。
持参物	ご本人の健康保険証、印鑑、マイナンバーカード、医療費の領収書、振込先口座がわかるもの

### ●申請方法（協会けんぽ）

窓口	全国健康保険協会都道府県支部（協会けんぽ）、または所属の健康保険組合 《全国健康保険協会静岡支部》業務第2グループ 〒420-8512 静岡市葵区呉服町1丁目1番地の2 Tel054-275-6603
手続き方法	全国健康保険協会のホームページにある申請用紙に記入し、保険証のコピーを添付の上、各都道府県支部まで郵送して下さい。 ※当院で申請用紙をお渡しすることも可能です。

- ・入院食事療養費やベッド差額、保険対象外の費用は対象外です。
- ・利用する月の末日までに申請・発行をするとその月の1日より対象とすることが可能です。

※詳細をお聞きになりたい方は、2階21番の地域医療支援室相談員または入退院支援看護師までお問い合わせください。

